



PTA HANDBOOK

～ようこそ駒繫PTAへ～

PTAは自由加入ですが同じ学校へ通う小学生をもつ親が知りあい、
一緒に力を出しあい、子どもたちの成長をともに喜び合うことができる場です。



世田谷区立駒繫小学校PTA
令和4年12月第4版

目次

はじめに	3
1. 駒小 PTA の活動内容と組織の全体像	4
2. PTA を構成する各部門の主な活動内容と役職	6
①クラス交流部	6
②イベント部	7
③防犯安全環境部（校外委員会）	9
④学校地域ネットワーク部	10
⑤総務企画部	11
⑥ 総会・役員会	12
3. 役職・お手伝いスタッフ選出とポイントの仕組み	13
4. 駒小児童・PTA がかわりのある地域・地区や各種団体や連絡協議会など会合や行事の一覧	17
5. P T A 活動の事務的なルール	19
6. 世田谷区立駒繫小学校 PTA 規約	21

はじめに

PTAは、子どもたちの幸福のために父母と教職員が協力する活動で、学校と各家庭や行政などでは担いきれない防犯・清掃・物品確保・レクリエーションなどの多様な機能を担っています。

これらの活動は、子どもたちファースト、すべては子どもたちの成長のためです。

ですが、仕事や家事のごとく「自己犠牲と奉仕」の精神で、まなじりを決して歯を食いしばる必要はまったくありません。

むしろ、PTAの活動やサービスの質や量よりも、何よりも、親同士が仲良く笑顔で楽しそうになんかやってる、繋がってる、その姿を子どもたちに見せることが、PTAの最大の貢献と思っています。もちろん、保育園時代からの友達、習い事の友達、近所の友達、いろんなつながりがありますが、PTAは、どんな親子でも・すべての親子がつながる

そして、PTAは、コストでもあるんですが、チャンスでもあります。御多忙な皆様の貴重な手間と時間を投資した分、子どもたちの成長、それをまちかで見られるというリターンがあります。

もちろん、事務作業や会議は面倒だ!という気持ちはわかります。

皆様の中にも、「子どもたちの役に立つことなら、喜んで協力したい。」と思いつつ、

「忙しい!生活リズムの範囲内なら協力できる。それ以上は無理。」

「会議、連絡、資料づくり、前例踏襲で無駄が多いのでは?」

というモヤモヤもあることと存じます。

このため、いわゆる事務連絡や会議・資料などは、引き続き、最大限に効率化していきます。これにより、落ち着いて交流・つながることができるという好循環を作ることを目指します。

(効率化=繋がりの希薄化ではなく、効率化して余裕をつくり、繋がりは強くするのが理想です)

繰り返しになりますが、親同士が仲良く笑顔で楽しそうになんかやってる、繋がってる、その姿を子どもたちに見せていきましょう。

来年は、コロナ前を知らない学年が半分以上を占めることになりますが、これまでの経験を生かして効率よくやりながら、コロナ前のリアルのコミュニケーションの経験が豊富な方々からもノウハウを伝承して、充実した時間を過ごすことができればと考えています。

2022年12月
2022年度駒繫小学校PTA本部
(会長：飯野暁)

1. 駒小 PTA の活動内容と組織の全体像

学校生活をサポートする

- ◆学校行事お手伝い 学校主催の行事（入学式・運動会など）のお手伝いを行います。
- ◆ベルマーク運動 ベルマーク・テトラパック・カートリッジを回収します。貯まったポイントで子どもたちに必要なものを購入します。

保護者同士の日常的な交流

- ◆クラス交流 先生・子どもたち・保護者のより良い関係づくりのために、各クラスの状況にあわせて、保護者間の交流活動を行います。

子どもたちを見守る「安全・安心」の活動

- ◆防犯パトロール 在籍する児童1名に対して、年に1度はパトロール当番をします。2～3名のチームで学区内を廻り、子どもたちが安心して登下校し、遊べる地域づくりをサポート！
- ◆あいさつ運動 お互いの存在を覚える・様子がわかる・防犯効果！なによりあいさつは楽しく気持ちのよいものです！登校時、あいさつポイントに立ちます。
- ◆交通安全教室 ヤマト運輸やJAFなどのご協力により、親子交通安全教室を開催しています。交通安全にかかわる様々な注意点を親子で再認識する場となっています。
- ◆通学路清掃 親子で通学路を清掃し、地域環境を整えて新学期に備えます。きれいなまちづくりは、防犯にもつながります。
- ◆防災 地区で実施している防災訓練に参加しています。また、駒繫フェスタの収益で子ども達の災害時備蓄品を購入しています。

学校・子どもたちを支える地域と顔の見える繋がり

- ◆地域行事お手伝い 地域主催の行事（ドッジボール大会・野沢えんにちなど）のお手伝い
- ◆地域会合への出席 青少年地区委員会などの地域の会合に出席します。

大人が成長する学びあいの場、研修会

- ◆家庭教育学級 子どもが育つ場として家庭のあり方が最も大切です。学校生活を楽しく効果的にする基でもあります。家庭教育について学びます。
- ◆PTA研修会 学校の先生と保護者が一緒に取り組む研修会です。そのときに課題になっていることを一緒に取り組むことが改善につながります。駒小単位、第3ブロック（近隣7校合同）などの研修会の仕組みがあります。

子どもたちと一緒に楽しむイベント

- ◆ワークショップ 夏休みに青少年委員・学校・PTAで共催しています。地域・先生・卒業生・保護者の方々が、駒繫小学校の子どもたちにいろいろなことを教えてください。
- ◆駒繫フェスタ 地域との交流・駒繫小学校児童のための災害時備蓄品購入と被災地への復興支援協力を目的としています。駒繫フェスタ委員会が主催し秋の休日に開催されます。たくさんのお店が並びます！
- ◆地域イベント 青少年下馬地区委員会・野沢児童館・太子堂区民センターなど、地域団体の方々が子どもたちのために様々な経験をする機会を用意してくださっています。

楽しいことで仲間を増やす、サークル・部活動

- ◆バレーボール部
- ◆読み語りサークル おはなし・きらら
- ◆ハンドベルサークル 駒繫ハンドベルリンガーズ

駒繫小学校 PTA 2023 年度の新体制 組織図

- ・人数を絞り、ポイントは増やす。気軽な個別参加はお手伝いスタッフで。
- ・簡潔でわかりやすい構造と名前。5部制に統合整理、運営委員会は廃止、ポイント幅を簡素に

会長 (24P)

↔ 校長

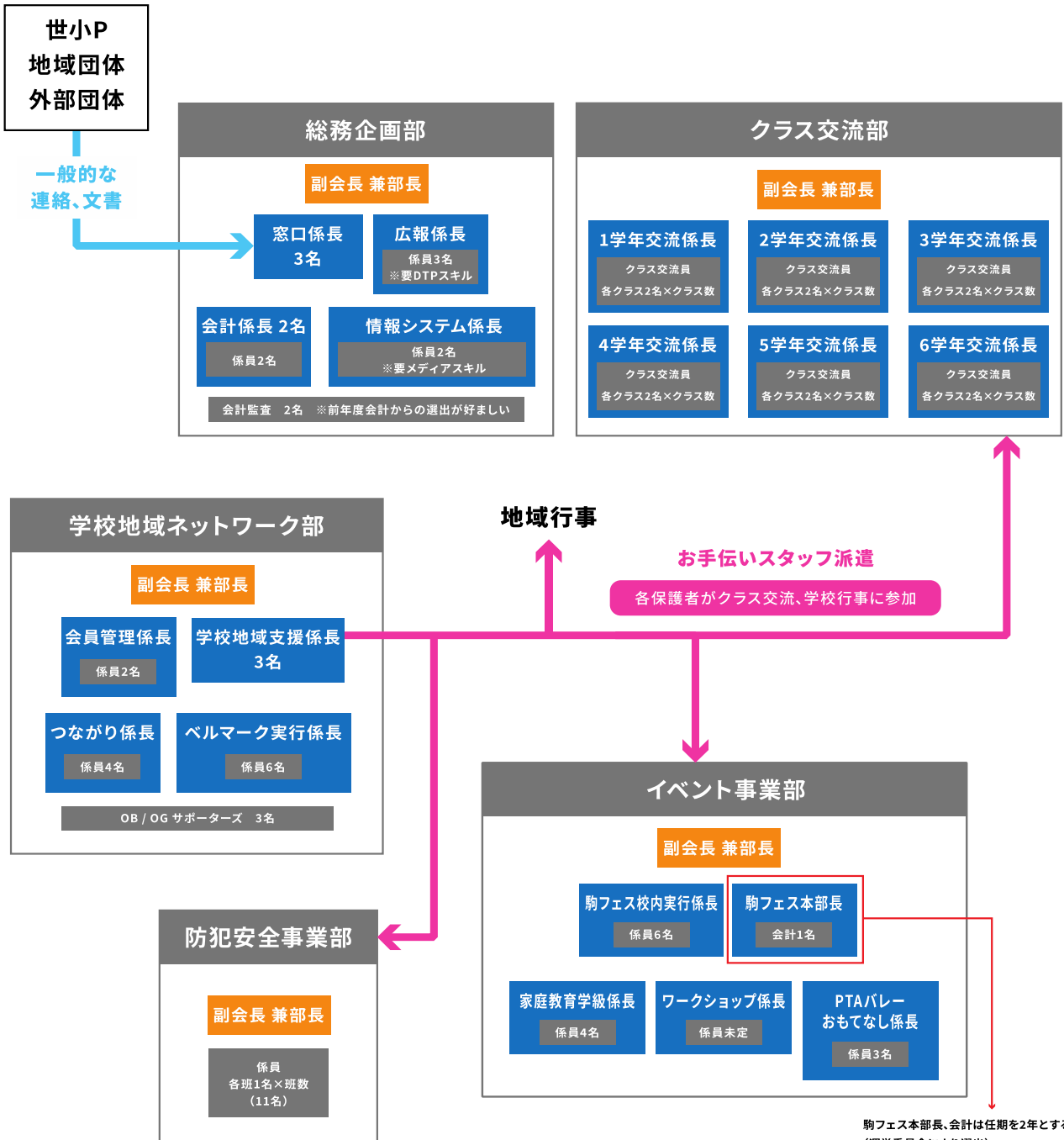
副会長 兼部長 (24P)

↔ 副校長

係長 (16P)

係員 (8P)

お手伝いスタッフ (1P)



駒フェス本部長、会計は任期を2年とする。
(運営委員会により選出)
本部長と会計に対しても、任期2年の間
在籍中の児童人数×16ポイントが
付与される。

2. PTA を構成する各部門の主な活動内容と役職

① クラス交流部

先生・子どもたち・保護者のより良い関係づくりのために、各クラスの状況にあわせて、保護者間の交流や、担任の先生と協力して学校生活のサポートをします。

- **部長**：クラス交流係の皆さんを束ねる（自身のクラスの交流係は兼任しない）
- **学年交流係長**：各学年 1 名（合計 6 名）
 - ・ 学年全体のクラス交流係を束ねる。
 - ・ 学年全体に関わるることについて、各クラスの交流係と学年主任の先生と協力して対応。

- **クラス交流係**：各クラスに 2 名

【クラス内の交流】

1. クラスの交流イベントの企画

<参考例> コロナ前に実施されていたクラス交流活動

- ・ 朝時間帯の子どもたちへの読み聞かせ
- ・ 茶話会、ランチ会・親睦会
- ・ 公園遊び、ハロウィーンパーティー、肝試し、花火大会、デイキャンプ

※これらをすべて行う、また、他のことはやってはいけないということではなく、話し合ったりやりたいものをやるという前提です。

2. クラス内の各種連絡（LINE グループなどの連絡ツールの管理）

【全会員がかかわる PTA 活動のアレンジ】

1. 防犯パトロールの手配（当番表作成・お知らせ・報告など）
2. PTA の各担当からの依頼に応じたクラス内への連絡
3. 巣立ちの会（6年生）、2分の1成人式(4年生)スタッフの募集

※本部や各部門からの事務連絡は、2021～22年度はクラス交流係（旧学級代表委員）を通じて LINE 配信していましたが、2023年度からは、アプリなどで、できるだけ効率的・一斉に行う予定です。ただし、クラス交流係に、クラス内連絡をお願いすることがあります。

【担任のサポート】

1. 担任の先生からの依頼に応じた**授業手伝いの手配、会員管理係へのポイント連絡**
2. 担任の先生からの日常的な相談臨時保護者会への対応

- **卒業対策コーディネーター（6年生のみ）**：卒業にむけての準備をとりまとめる。

卒業対策費(例年は、一人あたり約 30,000 円)を集金して、卒業証書入れ・卒業記念品・卒業アルバムの手配を行います。各学年で、5年生のうちに出します。

卒業式当日受付などを手伝う場合もあります。

② イベント部

PTA 主催で、親子交流や親の学びのための各種イベントを開催します。直前準備～当日～後片付けの要員はお手伝いスタッフを臨時確保します。単 P 研修・漢字検定などは、開催を希望する人が、随時チームを編成して実行する。

●**部長**：楽しく実りのあるイベントを各担当と一緒に企画する。学校・行政・外部との調整など、要所要所を支援する。

●**家庭教育学級係**：係長 1 名、係員 4 名

「家庭教育学級」とは、変化の激しい現代において、子育ての荒波を乗り越えるために、親が、協力して、様々なことを学ぶ企画（区からの委託金あり）。家庭教育に役立つものであれば、幅広くテーマを選ぶことができる。

<参考>最近の活動実績・予定

- ・ 著名な脳科学者である茂木健一郎さんをお招きした講演会（2022 年 2 月）
- ・ プレーパークの支援を得た水遊び体験と外遊びに関する座談会（2022 年 6 月）
- ・ お小遣いどうする？電子マネー時代の子どものお金の使い方講演会（2023 年 1 月）

●**駒繫フェスタ校内実行係**：校内実行係長 1 名、フェスタ実行係員 6 名

- ・ 地域との交流と駒繫小学校児童のための災害時備蓄品購入と被災地への復興支援協力を目的としたフリーマーケット、職業体験、出店などのチャリティイベント。開催時期は秋ごろの休日で、準備期間は 6 月頃から。
- ・ 校内実行委員会は、実行委員会への出席、関係各所への連絡・調整、案内やポスターなど作成・発信、会場準備・当日運営・片付けなどをおこないます。

※ 駒繫フェスタ全体は、学校運営委員会のもとで、PTA 本部とは独立して運営されます。校内実行委員会とともに活動する本部長 1 名、フェスタ全体の会計 1 名は、学校運営委員会で選出されます（ただし、本部長と会計に対しても、任期 2 年間の在籍中の児童人数×16 のポイントが付与されます）。

●**ワークショップ実行係**：係長 1 名、係員 6 名

- ・ 青少年委員・学校・PTA が共催する夏休みワークショップ。
- ・ 企画検討、関係各所への連絡・調整、案内やポスターなど作成・発信、会場準備・当日運営・片付け

※新型コロナウイルスのため 2020 年以降開催できていませんが、2019 年は夏休み期間に 3 日間開催。主な活動期間は 6 月から 9 月初旬の振り返りまで。

<参考例>

- ・ クッキー作り
- ・ ロボットプログラミング
- ・ ハンドベルをならしてみよう など

●PTA バレーボール2023 in 駒小 おもてなし係：係長1名、係員3名

PTA 会員同士の親睦と、他校との交流を目的としてスタートした世田谷区立小学校 P T A バレーボール部（駒小は第3ブロックに所属。勝ち上がれば全国大会まで行けます。）。2023 年度は駒小が第3ブロック大会の開催校となります。駒小バレー部のママさん（パパさんも若干名）が優勝目指してプレーに集中できるように、ホストとしてのおもてなし（プログラム作成、各種連絡、当日の誘導など）は、バレーボール部だけでなく、PTA 全体でサポートします。

●その他のイベント

駒繫小学校 P T A では、自由にイベントを企画することができます（常識の範囲内であれば、経費が支給されます）。

イベントを企画する場合には、希望する保護者にて企画運営をしていただきます。もちろん、知り合い同士だけでなく、全保護者に、係としての参加を募っていただくことができます。

※ ポイントは、企画の大きさによって、担当の係長を16ポイントにするか8ポイントにするか決定します。

【想定されるイベントの例】

- ・ 自由イベント（例：学校に泊まろう、味噌づくり、農業体験）
- ・ 検定試験の団体参加（例：漢字検定）
- ・ 「単位 P T A 研修会」
- ・ 「みんなで学ぶ P T A 研修会」

新しく P T A 役員・委員になられた方々を対象にして P T A のよりよい運営、活動方法などの情報交換をし、学びあう勉強会です。

教育委員会と世小 P による共催事業です。全体会および分科会に分かれて行われます。（役員・学級代表・広報・校外の分科会が行われています。）

③防犯安全環境部（校外委員会）

学校や地域と協力して、児童の校外生活や自主的集団生活の指導を行う。

●部長：子どもたちの安全を守るため、部員と共に各種活動をするとともに、地域・行政との連携を図る。

●防犯安全環境部員

部員は地区班ごとに1名（合計11名）

- ・ 地区班名簿の作成と管理、地区班バッジの配布
- ・ 年4回のあいさつ運動の実施と呼びかけ
- ・ 交通安全教室の企画・開催
- ・ 子どもを守ろう110番プレート・ステッカーの管理
プレートは、子どもたちが不審者に出会ったときや、危ない、怖い、困ったと思ったときに『この家（店）に駆け込んでいいですよ』というサインです。『地域ぐるみで子どもたちを守っている』という姿勢もアピールしています。子どもたちが安心できる環境をつくり、事件の発生を未然に防ぐために協力者の家などに設置しています。区内統一のもので、近隣小学校のPTAも実施しています。PTAでは、家や商店にこのプレートを貼る取り組みに協力してくださる方を募っています。
- ・ 「パトロール巡回中」プレート管理
- ・ こまもりバッジの配布と管理
- ・ 通学路清掃および地区班合同親子お楽しみ会の企画・開催
- ・ 祭礼パトロール・防犯パトロールなど
- ・ 通学路の点検、安全マップの作成・管理
- ・ 防災訓練の事前準備・参加
- ・ 情報交換会やセミナーへの出席

④学校地域ネットワーク部

学校や地域の行事の手伝いや次年度の PTA 役員・係の候補者選出を行う。

●部長：

- ・ 地域・地区の連絡会や協議会など会合や行事に積極的に出席し、交流する。
- ・ 教育条件整備要望のとりまとめを行う（世田谷区 61 校の PTA 連合で要望を取りまとめ、教育委員会に提出・働きかけがされます）。

●学校地域支援係：係長 3 名

- ・ 学校・地域・PTA 各部門の要請を受けて、単発的な活動（学校・地域の行事等）ごとのお手伝いスタッフを募集し、希望者の調整をする。
- ・ 当日、できるだけ現場に行き、仕切り・監督・主催者との橋渡しを行う。

※想定される行事一覧

- ・ 学校主催：入学式・卒業式、運動会、展覧会、なわとび など
- ・ 地域主催：ドッジボール大会、下馬お楽しみ会、野沢えんにち、太子堂音楽祭など
- ・ PTA 主催：駒フェス、ワークショップ など
- ・ 世小 P 主催：連絡・要望に応じての個別対応

●お手伝いスタッフ：年間一斉募集・随時募集により決まります。詳細は別紙に整理。

- ・ 学校・地域主催のイベントを手伝う。原則として年間 4 回まで。

●会員管理係：係長 1 名、係員 2 名

- ・ PTA 会員名簿・役員リストの作成・管理、転入出などに対応した更新を行う。
- ・ PTA 会員のポイントの更新（※ポイントが付与される機会が発生するたびに、学校支援係やクラス交流係からの連絡を受けて、ポイント表を更新する）

●つながり係：係長 1 名、係員 4 名

- ・ お手伝いスタッフ運営実績や駒繫小 PTA 参与の人脈などを駆使して、次年度の PTA の担い手の潜在候補者となる意欲・興味のある保護者を掘り起こす。
- ・ 翌年度の役員・係の選出方法を決定し、役員・係を募集し、年度内に選出する。
（新入生の学年交流係長と全学年のクラス交流部員の選出のみ、4 月保護者会後に総務企画部とクラス交流部が対応する。）。募集・選出に当たり、問い合わせへの対応や、応募が多い場合の選出、応募が少ない場合の声掛けやくじ引きなどを行う。
- ・ 会員の情報は、会員管理係と学校地域支援係と情報共有する。

●ベルマーク係：係長 1 名、係員 6 名

年間を通じて、ベルマーク・テトラパック・カートリッジ（インク・トナー）を収集し発送する。必要に応じて購入品を決める。

- ・ 年度はじめにベルマークを集め協力のお知らせ
- ・ テトラパック・カートリッジ（インク・トナー）を収集、発送
- ・ ベルマークを収集、適宜集計しベルマーク教育財団に送付
- ・ ベルマークポイントでの購入品の手配・報告

⑤総務企画部

広報、外部との調整および書類の作成・管理、経理などの全体管理を担う。

●**部長**：PTA 全体の活動状況を見渡し、保護者・学校・地域のニーズを把握する。PTA の役割・見せ方、活動内容、実務的な運営方法を見直す。

●**窓口係**：係長 2 名

- ・ 会員及び外部（世小 P・各種団体）の連絡受けや資料管理を行う。
- ・ PTA 代表メールの確認・返信（対応は、各担当の部門や役員に割り振る）
- ・ 世小 P・各種団体等の外部からの連絡受け・返し（会合への出席やアンケートの回答は、各担当の部門や役員に割り振る。）
- ・ 総会・役員会などの資料のとりまとめ
- ・ PTA 活動で作成した資料の一元管理

※公民館や中学校や地区団体など駒繋近隣団体との交流は学校地域ネットワーク部で、世小 P や営業売込みなど一般的な外部団体は連絡窓口係という役割分担とする。

●**広報係**：係長 1 名、DTP 係 1 名、係員 3 名

PTA の活動状況の内外への発信を行う。

- ・ 会員向け広報誌『こまどり』の発行（年 2 回程度）
- ・ ウェブ上で行事や活動のレポート記事を掲載し、会員に配信
※これまで発行してきた「PTA だより」を、軽いタッチで随時配信するイメージ

●**会計係**：係長 2 名、係員 2 名

予算決算をまとめ、経費支払いや備品や消耗品の管理をする。

- ・ 年度予算案のとりまとめ（必要な予算の内容や額は各部門から提案）
- ・ PTA 会費の徴収・管理
- ・ 助成金・委託金の管理
- ・ 収支の記録と決算の報告
- ・ 経費の払出
- ・ 備品・消耗品の管理

●**情報システム係**：係長 1 名、係員 2 名

- ・ PTA の連絡・情報管理ツールの選定・調達・更新
- ・ 各部の活動への IT 面のサポート（例：ネット配信、会員向けアンケートの補助など）
- ・ PTA ウェブサイトの更新

※ クラウドツール、オンライン配信（ビデオ撮影・編集）、設定、ウェブメディアに精通している人が望ましい

⑥ 総会・役員会

【総会】

- ・ 総会は全会員をもって構成される、PTAの最高議決機関です。
- ・ 定例総会は、年に2回開催します。
5月：前年度決算の承認、年度計画と年度予算の審議など
2～3月：翌年度の役員人事 ※書面開催
- ・ 出席又は委任状・書面回答による意思表示が会員の3分の1を超えることで成立します。

【役員会】

- ・ 総会の委任の下で、PTA活動の大きな方針を決定する機関です。
- ・ 役員は、会長・副会長（部長）になります。
- ・ 原則として、月に1回役員会を開催します。役員会は、役員は原則として出席、プラス、係長の皆さんもその時々が必要に応じて参加していただき、報告相談します。

●**会長**(1名)：PTA活動全体を把握し、円滑な運営に努めるとともに、校長先生と常時連絡を取り、学校とPTAの連携をまとめる。また、学校や地域に対してPTAを代表し、校長先生との常時の連絡や学校運営委員会などの重要な会議への出席などをする。

●**副会長兼各部部長**（6名）：それぞれが、いずれかの部の部長を務めて、各部の活動全体をまとめる。また、分担して学校内外の団体や会合との調整を担う。ただし、1名は部長を兼任せず、PTA活動全体を把握し、必要に応じて会長の代役を務める。

●**会計監査**（2名）：会計を監査し、5月総会にて報告する。

●**OB／OG サポートーズ**（5名）

PTA経験者に、各種助言や地域の会議出席等の支援をしていただく。

3. 役職・お手伝いスタッフ選出とポイントの仕組み

1. 役職やお手伝いスタッフの選出とポイントの仕組みの考え方

- ・ 役職は、エントリー・希望を第一に、決定します（くじ引きは最終手段です）。
- ・ ポイント制度は、各会員がどれだけPTAにかかわったかを数値で表し、到達の目安（6年間で16ポイント）を示すことで、お子さんの在学中にどのようにPTA活動に参加するかの見通しを立てやすくし、また、参加度合いをできるだけ平準化するためのものです。
- ・ ポイントはあくまで目安です。2023年度の発行ポイントの総計は、役職で約1200、お手伝い300以上（一家庭当たり3～4ポイント分）を見込んでいます。早く16ポイントを獲得するために、家庭の状況や興味関心などに関係なく焦って応募する必要はありません。
- ・ 活動できる範囲が家庭により違うのは当然で、役職は強制ではありません。くじ引きで役職に当たった場合でも、どうしても役職を引き受けることが難しいときは、代役を探していただければ役職を受ける必要はありません。

2. 役職の決め方

- ① 役員・係は新1年生を除き前年度中に選出します。基本はエントリーです。Googleフォーム及びメールで募集します。クラス交流係のみ、新年度のクラス分け発表後に決めます。
 - ・ 一つの役職を、父・母のどちらかではなく、二人で分担して共同でやってもOKです
 - ・ 人数が足りないときは、部や係の判断で、年度内でも、追加募集OKです。
- ② 募集人数よりも多くの応募があった役職については、各種バランスを踏まえて選考委員会（来年度からはつながり係）にて判断・調整します。
- ③ 応募が足りない場合の最終手段として、ポイント未達者を対象にくじ引きをします。

3. お手伝いスタッフコーディネートの仕方

※授業手伝い以外のお手伝いスタッフは、年度当初にある程度まとめて募集する予定です。

※募集人数以上に希望者がいる場合は、学校地域支援係が、学年やそれまでの応募回数などを踏まえて割り振りします。

●PTA 主催行事の場合（例：駒フェスや家庭教育学級）

学校地域支援係が、イベント担当者のニーズを聞き取って、募集し、（応募が多い場合は）選定して、当選者と行事担当者に連絡する。

●地域行事の場合（例：ドッジボール大会、下馬おたのしみ会、野沢えんにちなど）

学校地域支援係が、地域行事の主催者のニーズを聞き取って、募集し、（応募が多い場合は）選定して、当選者と地域行事の主催者に連絡する。

●学校行事の場合（例：運動会、学芸会）

学校地域支援係が、学校側からニーズを聞き取って、募集し、（応募が多い場合は）選定して、当選者と学校に連絡する。

●授業の場合（例：まち探検の引率）

学年単位の場合は学年交流係長が、クラス単位の場合はクラス交流係が、先生からニーズを聞き取って、募集し、（応募が多い場合は）選定して、学校に連絡する。

4. ポイントの付け方

① 6年間の獲得目安

児童1人に対し、在籍6年間で16ポイントを目安にご活動ください。

② 役職・お手伝いスタッフで付与されるポイント

24P	会長、副会長兼部長
16P	各係長
8P	各部員、会計監査
1P	お手伝いスタッフ1回 ※年間上限4ポイント

※新しい委員や係が設置された場合、役員会でポイントを設定します。

※ポイント点数が実情に合わないと思われた場合、役員会で点数の変更をすることがあります（過去にさかのぼっての点数の変更はしません）。

※活動実施が可能だが係の判断で活動しなかった場合は、ポイントの付与はありません。（例えば、行政や学校から中止を求められていない中で、行事を開催しなかった場合）

※ポイントの幅を24・16・8の3種類にシンプルに区分し、わかりやすく、また、見通しを立てやすくしました。8未満のものは8に、8～16のものは16以上に引き上げました。これにより、役職を引き受ける回数は子供一人分あたりマックス2回となり、その分、人数を絞ることで、役割分担をできるだけ明確にしました。

【児童1人の場合の活動のイメージ】

- ・ 16ポイント以上の役職を1回
- ・ 8ポイントの役職を2回
- ・ 8ポイントの役職を1回とお手伝い8回

【児童2人の場合の活動のイメージ】

- ・ 24ポイントの役職を1回、8ポイントの役職を1回またはお手伝い8回
- ・ 16ポイントの役職を1回、8ポイントの役職を1回、お手伝い8回
- ・ 8ポイントの役職を2～3回とお手伝い8～16回

③ ポイント獲得の細かい備考

- ・ 16ポイント以上獲得した場合には、16ポイント以上の獲得分を、在籍中（6年生は次年度入学予定分まで）の弟妹に繰り越すことができます。弟妹が2人以上いる場合は学年が上の弟妹から順番に繰り越されます。
- ・ 同じ学年に2人以上児童がいる場合（双子など）は、ポイントの目安は児童1人分（16ポイント）とします。
- ・ 転入生に対しては、転入した前年度までの分は1年度あたり3ポイントを付与します。

5. ポイントの管理・登録

- ① 各会員のポイントは各年度、会員管理係が管理します（会員の皆様も、御自身で把握するようにしてください）。
- ② 全体への公表はしません。
- ③ つながり班は役員・会計監査選出の際の参考資料とする場合があります。
- ④ クラス交流部員は各年度委員選出の際の参考資料とする場合があります。

2023 年度役職及びポイント一覧

ポイント数	人数	役職名称
24P (役員)	1	会長
	1	副会長 (部には属さないフリー部長)
	1	副会長・クラス交流部長
	1	副会長・イベント部長
	1	副会長・防犯安全環境部長
	1	副会長・学校地域ネットワーク部長
	1	副会長・総務企画部長
16P (係長)	6	学年交流係長 ※各学年から1名選出、新1年生は入学後選出
	1	駒繋フェスタ校内実行係長
	1	家庭教育学級係長
	1	ワークショップ実行係長 ※内容の企画提案、実施できるかた
	1	PTAバレー2023 in 駒繋小学校おもてなし係長 ※2023年度のみ
	3	学校地域支援係長
	1	会員管理係長
	1	つながり係長
	1	ベルマーク実行係長
	2	窓口係長
	1	広報係長
	1	広報DTP係 (こまどりのDTP作業を行う)
	2	会計係長
	1	情報システム係長
8P (部員)	各クラス2人	クラス交流係員 ※新年度に選出
	6	駒繋フェスタ校内実行係員
	4	家庭教育学級係員
	—	ワークショップ係員 ※開催決定後募集
	3	PTAバレー 2023 in 駒繋小学校おもてなし係員
	11(各地区班ごと)	防犯安全環境係員
	2	会員管理係員
	4	つながり係員
	6	ベルマーク係員
	3	広報係員
	2	会計係員
	2	情報システム係員 ※ITリテラシー・スキルがある方。
	2	会計監査 ※前年度の会計部員からの選出が好ましい
3	OB / OGサポーターズ	
	計112人1192ポイント (うち、77人を年度内に選出) ※17クラスを前提とする数字	
1P	—	お手伝いスタッフ ※年間4ポイントまで

2023 年度お手伝いスタッフ想定需要一覧

- ◇ イベントは設営・撤収・誘導、子どもたちの見守りが主な仕事になります
- ◇ 多めに、設営と片付けなどの当日のピークにあわせて多めの人数を募集します。
- ◇ 当日空いている時間はお客さんになっても大丈夫です。

行事・用事	主催者	時期 (例年の場合)	人数
入学式・卒業式等受付	学校	4月・3月	20名
保護者会託児	学校	4月	10名
学校公開受付	学校	年3回	30名
ワークショップ	PTA	例年は夏頃	30名
駒繫フェスタ	フェスタ係	11月	30名
家庭教育学級	PTA	年2～3回	10名×3回
運動会	学校	5月	20名
展覧会	学校	11月	20名
学芸会	学校	11月	20名
なわとびコンクール	学校	12月	20名
漢字検定	保護者有志	通年どこか	15名
ドッジボール大会	地域	11月	20名
下馬夏休み親子お楽しみ会	地域	8月頃	10名
野沢えんにち	地域	10月	10名
PTA バレーボール部大会	世田谷 PTA 連	11月	20名
5月 PTA 総会	PTA	5月	15名
新入生歓迎パック印刷、封入れ	PTA	冬	15名
印刷・掲示		通年	随時
テニスボール	学校	通年	随時
授業手伝い	学校	通年	随時
合計			約 300～500

4. 駒小児童・PTA がかわりのある地域・地区や各種団体や連絡協

議会など会合や行事の一覧

駒繫小学校は、2012年に地域運営学校（家庭・地域社会・学校が一体となり、地域の特色を生かして「地域とともに子どもを育てる学校」）の指定を受けて、学校運営に取り組んでいます。

駒繫小学校の近隣（下馬・野沢・三宿・太子堂などのエリア）や、世田谷区全体など、様々な地理的単位で、行政・地域の様々な団体や協議会などが、行事の開催などを通じて学校生活を直接支えたり、あるいは防災訓練の開催など地域コミュニティの維持を通じて学校生活を間接的に支えたりしてくださっています。

PTAは、これらの団体や協議会などとの間で、会合への出席や行事への参加・手伝いにより、駒繫小学校保護者を代表してコミュニケーションを取っています。

※これらの団体や協議会の会合は、平日に開催されることも多いですが、必ず出席をする必要はありません。会合への出席自体は、できる範囲でOKです。大切なことは、連絡が取りあえる関係をつくることと、子どもたちが参加するお祭りなどのイベントや防災訓練など重要な行事の本番（土日が多い）に対応することです。

1. 学校等の主催

●学校運営委員会

学校運営委員会は、学校長、学識経験者、地域の住民、卒業生、保護者などで構成され、学校協議会での活動を土台に、児童・生徒、保護者、地域の方の意見を把握し、学校運営への反映を図っています（例年、年間5回程度開催）。

また、駒繫フェスタなど、学校・地域・保護者が協働して取り組む事業などを主催します。

●学校関係者評価委員会

地域に開かれた学校として、保護者や地域関係者が学校運営に参画していくシステムです。関係者（児童・保護者・地域住民など）が学校評価アンケートに答え、各校に設置された学校関係者評価委員は集計結果から目標がどの程度達成されたかを振り返り、今後の経営方針などを学校長に提案します。評価委員は各校独自の評価項目も考案しています。

●学校協議会

学校・地域・PTAで構成され、「児童の健全育成」「地域防災・防犯」「教育活動の充実」について協議し、活動しています。避難所運営訓練、防災訓練などの推進を図っています。

●駒繫小BOP・新BOP

連絡協議会にPTAからも参加しています。

●響きの学び舎（駒留中・旭小・中丸小との4校のネットワーク）

合同学校協議会などを通じた連絡調整が行われています。

●近隣中学校（駒留中・三宿中）

学校協議会などに相互参加したり、入学式・卒業式に出席・祝電対応をしたりしています。

2. 行政・地域団体主催（教育委員会、青少年委員、区民センター、児童館、警察）

●青少年委員会

青少年委員とは、学校長・地域関係者の推薦に基づき教育委員会から委嘱されている人。各小学校に1名とその学区内中学を担当し、青少年の健全育成に携わっています。PTA（世田谷区PTA連合第3ブロック）とも、懇談会や合同研修会を共催してくださっています。

●青少年下馬地区委員会

世田谷区の出張所管轄区域ごとに設置されている青少年の健全育成を目的とした組織です。委員は学校長、民生児童委員、青少年委員、保護司、町会、PTAなど。

ドッジボール大会や下馬夏休みお楽しみ会を主催してくださっています。

●太子堂区民センター

百人一首大会や太子堂こども音楽祭を主催してくださっています。

●下馬まちづくりセンター

避難訓練などの地域行事を開催してくださっています（駒繫小は地域の避難所に指定されています）。

●各地区の町会

●野沢児童館

野沢えんにちや野沢児童館こども祭りを開催してくださっています。

駒繫フェスタなどのPTA主催行事にも、出前でイベントブースを出してくださっています。

●世田谷公園プレーパーク

駒繫フェスタなどのPTA主催行事にも、出前でイベントブースを出してくださっています。

●地域環境連絡会議

世田谷区内警察4署（世田谷・成城・玉川・北沢）の署別の学校が春と秋に集まり、児童の安全や校外活動の情報交換や課題解決にむけ開催している勉強会です。駒繫小学校は世田谷署管内となります。

3. 世田谷区立小学校PTA連合協議会（通称、「世小P」）

●世田谷区立小学校PTA連合協議会

世田谷区立小学校61校のPTAの連合体で、PTA活動を支援し、とりまとめています。

●世小P 第3ブロック

世田谷区内61校の区立小学校は、8つのブロックに分けられています。駒繫小は駒沢、旭、弦巻、中丸、三軒茶屋、松丘と一緒に第3ブロックです。ブロック単位で、役員による連絡会、合同研修などを通じて、情報交換をしたり、共同で行政への要望活動を行ったりしています。

※毎年交代で1校が常任理事校となり、ブロックを代表して世小Pとのパイプ役となります（駒繫小が次に常任理事校になるのは、2027年度の予定です）。

5. P T A活動の事務的なルール

1. PTAの事務連絡の配信方法

本部や各部門からの事務連絡は、2021～22年度はクラス交流係（旧学級代表委員）を通じてLINE配信していましたが、2023年度からは、アプリなどで、できるだけ効率的・一斉に行う予定です。詳細は、決まり次第 or 来年度の本部に引き継いで最終決定したうえで、お知らせします。

- ・ クラスLINEについては、作るかどうかも含めて、各クラスで御判断いただき、作る場合は、クラス交流部員より各クラスLINEへご招待させていただきます。ご不明点は各クラス交流部員へお問い合わせください。
- ・ 個人あてに「PTAからののお知らせ」封筒で手紙が配付されることがあります。この「PTAからののお知らせ」封筒は、くりかえし使用しています。中のお手紙をご覧くださいましたら、空にした封筒のあて名を消して、保健室前のPTA役員ポストに投函してください。（返却先は担任の先生ではありません。）

2. 保護者証

- ・ 子どもたちの安全のために使用するものです。来校時（行事参観、保護者会、PTA活動）、またPTA防犯パトロールの際は必ずご着用ください。
- ・ 入学時に各家庭に2枚配付されます。
- ・ 失くさないように注意し、失くしてしまった場合は、学校へお問い合わせください。
- ・ 卒業および転出の際は各家庭で破棄してください。

3. 学校施設の利用方法

●来校時の注意

- ・ 保護者証を着用してください。
- ・ 授業の妨げにならないように静かにしてください。
- ・ 職員室へ入室する際は、入口で先生に声をかけてください。先生方の机まで入り込むことのないようにしてください。

●施設利用の際の注意

- ・ 学級・学年での茶話会などの活動、委員・係活動、サークルなどの会合の際は、校内の施設を利用することができます。
- ・ 利用日時は、原則平日の午前9時から午後5時です。
- ・ 平日時間外や休日のときに使用する場合は、学校の承認が必要となります。正面玄関にある「学校施設使用申込書」に必要事項を記入のうえ、副校長先生に提出してください。

●ミーティングルーム

- ・ 使用する際は、正面玄関にある予約ノートに必要事項を記入してください。
- ・ 使用したい日が重なったときは、当事者同士で相談してください。
- ・ 鍵は、職員室にあります。（職員不在の場合は主事室から鍵をお借りください。）
- ・ ミーティングルーム内の備品などは委員会活動で使用できます。

●校庭・体育館

- ・ 学年・クラスの交流イベントなど、学級や学年で使用したいときは、早めに（2ヶ月前が原則です）副校長先生に申し出てください。

●学校から承認された外部団体として使用する場合

- ・ 陸上・野球・学童などで使用する場合は、常に学校の許可が必要となりますので副校長先生に確認してください。
- ・ 使用したい日が重なったときの優先順位は、学校＞PTA＞そのほかの団体です。

4. 会費・保険

- ・ 1家庭につき、年間2400円の会費をいただいています。手数料10円がかかります。
 - ・ 6－7月に1年分の会費を郵便局の口座より自動引き落としさせていただきます。
- ※年会費のうち世小Pより都小Pへ20円を納めています。
- ・ PTA活動中の事故やけがに備えて、PTA総合保障制度（団体保険）に加入しています。

5. 転出、住所などの変更の届け出について

●転出の場合

- ・ 学校から渡される転出手続き書類の中の「PTA退会届」を会員管理係に提出してください。
- ・ 保護者証の破棄をお願いします。

●住所などの変更の場合

- ・ 会員管理係まで連絡してください。
- ・ 地区班の変更がある場合は校外委員に報告し手続きいたします。

6. 世田谷区立駒繫小学校 PTA 規約

第1章 名 称

第1条 この会は、世田谷区立駒繫小学校 P T A といひ、事務局を駒繫小学校におく。

第2章 目 的

第2条 この会は、次の目的をもって活動する。

1. 家庭、学校、社会における児童の福祉を増進する。
2. 児童の幸福のため父母と教職員が協力する。
3. 会員相互の親和を深め、教養を高めることに努める。
4. 児童の教育的環境をよくするように努める。

第3章 方 針

第3条 この会は、教育を本旨とする民主団体で次の方針に従って活動する。

1. この会と同じ目的を有する他の団体とも協力する。
2. 政治的・宗教的にかたよらず、また営利を目的としない。
3. この会の活動は、他の団体や個人から干渉されない。
4. 学校の管理や教職員の人事には、干渉しない。

第4章 会 員 及 び 会 費

第4条 この会の会員は、駒繫小学校在籍児童の父母又は、これにかわる人（以下、父母という）及び教職員とする。

第5条 会員は所定の手続きを経て入会する。

第6条 第2条の目的を達成するため、運営委員会は P T A 会員の役員・委員等の活動を別途、点数表により数値化すると共に目標点を定める。会員はこの目標点に達するよう努力する。

第7条 会員（教職員を除く。）は会費として、1世帯につき年会費 2,400 円を納入する。

第5章 経 理

第8条 この活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。

第9条 この経理は、会計監査を経て総会に報告し承認されなければならない。

第10条 会計年度は、4月1日から、翌年3月31日までとする。

第6章 会計監査

第11条 会計監査委員（父母2委員）は、会計を監査し、総会に報告する。

第12条 会計監査委員の任期は、1年とする。但し、重任をさまたげないが、継続する場合は3年以内とする。尚、決算に関する総会の終結に至るまでは委員の任期を延長する。会計監査委員は、総会において決定される。

第7章 役 員

第13条 この会の役員は、次のとおりとする。

会 長	1名
副会長	2名以上
書 記	2名以上
会 計	2名以上

第14条 役員任期は、1年とする。但し、重任をさまたげないが、継続する場合は3年以内とする。

尚、決算に関する総会の終結に至るまでは、役員任期を延長する。

第15条 役員は、総会において決定される。

第16条 この会の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は、会務を総括し、この会を代表する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は会長を代理する。
3. 書記は、この会全般の運営に関する事務を行う。(会合の準備及び記録その他)
4. 会計は、この会の金銭の収支を正確に記録し、総会において監査を経た決算報告をする。

第8章 会議

第17条 総会は、全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。

第18条 総会の任務は次のとおりである。

1. 会務の報告、年度計画ならびに年度予算の審議
2. 役員及び会計監査委員の決定
3. 年度決算の承認
4. 規約の変更
5. その他重要な事項に関する審議

第19条 総会は、会長が招集する。但し、役員会及び運営委員会が必要と認めた時、または、会員の10分の1以上の要求があった場合には、会長はすみやかに総会を招集しなければならない。

第20条 総会は、出席又は委任状の提出(書面開催の場合は書面回答)による意思表示が、会員の3分の1を超えることにより成立する。

第21条 役員会は、会長が招集し任務を遂行する。

第22条 運営委員会は、会長が召集し役員及び各正副委員長、各学級代表をもって構成され、本運営全般にわたる事項を企画決定し執行する。会員は出席し意見を述べる事が出来るが議決権は得られない。

第23条 合同委員会は、役員及び全委員をもって構成され必要に応じて会長が召集する。

第24条 各委員会は、各委員長が召集し、それぞれの事業の執行に当たる。

第25条 その他必要ある場合は、会長の委嘱により特別委員会を構成する。

第26条 本章に規定する各会議の議決は、出席又は委任状の提出(書面開催の場合は書面回答)による意思表示の過半数をもって決定する。

第9章 個人情報

第27条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱いに関する基本方針」「個人情報取扱方法」に定め、適切に運用するものとする。

第10章 補則

第28条 この規約は昭和38年5月11日より実施する。

第29条 この規約実施にあたり、必要な細則は、運営委員会において定めることができる。

慶弔細則

第1条 本会は弔慰金を次のとおりとする。

1. 会員死亡の際は金1万円。
2. 児童死亡の際は金1万円。
3. 教員の父母、配偶者ならびに子女死亡の際は金5千円。

第2条 教員の転退職に際して下により記念品を贈る。

1年につき金1千円の割。端数の月は1年とみなす。

第3条 教員の慶事に際しては下により記念品を贈る。

1. 教員の結婚の際は金3千円。
2. 子女誕生の際は金3千円。(但し7日以内に死亡の際は弔慰金のみとする。)

第4条 本細則に規定されない事項で特に必要と認めた場合は、役員会の決議によって支出することができる。

サークル・部活動細則

第1条（目的） 駒繫小学校PTA会員は会員相互の親睦を深め、教養を高め、PTA会員として学校教育の環境をよくする目的でサークル、部を作ることができる。サークル・部はPTA活動のひとつとしてふさわしい内容とし、健全であり、政治的、宗教的性格を帯びず、営利を目的としない。部の活動に関しては、PTAの組織活動に貢献できるものとする。

第2条（運営） サークル・部は入会した会員の話し合いで自主的に運営され、活動は基本的にサークル・部会員の会費でまかなわれる。

第3条（助成金） 駒繫小PTAはサークル・部活動の支援の為以下の助成を行う。

1.活動運営の助成部活動に対してその活動にかかる費用とPTA活動に対する貢献度を考慮し、運営委員会の審議にて金額を決定する。

2.PTA事業参加への助成

PTA主催事業への参加費等

3.PTA、学校への貢献活動に対する助成

PTA活動、学校教育の環境をよくするために貢献した個々の活動に対して費用がかかった場合、その活動内容と費用の金額を明記し、PTAに申請することができる。活動にかかった費用と貢献度を考慮し、運営委員会の審議を経て助成金額を決定し、支給する。

第4条（会計） 助成を受けたサークル・部は年度末にPTAへ会計報告を提出し、公開する。

第5条（入会） PTA活動のひとつであることから、PTA会員のためのものとする。但し、第1条の目的を理解、賛同した上でのOB会員、地域の方の入会に関しては、当該サークル・部の了解の下、PTAへ報告することで入会できるものとする。

第6条（代表者） サークル・部の代表者は駒繫小PTA会員とする。代表者はサークル・部とPTAとの連絡、伝達の担当とし、以下を行う。

1.会員名簿の作成と管理を行い、PTAへ報告する。

2.助成金の申請および受け取りと、年度末の会計報告の提出。

3.自主的およびPTAからの要請による、会員への広報活動。

第7条（活動） 活動は年間を通して定期的に行い、有効な活動となる人員で行えるよう積極的に広報活動も行うこととする。

第8条（事故） 活動による事故が起こらないよう万全を期し、スポーツ保険等で怪我や事故に備えること。活動中の会員や同伴者に係わる事故等の責任は当該サークル・部のものとする。

第9条（新サークル・部の申請） 新たにサークル・部を作るためには、駒繫小PTA会員より、代表者を含め3人、OB会員等を含め合計5人以上の発起人で、PTA会長あてに申請を行う。運営委員会での了承を得た後、「PTAだより」等で全会員へ周知する。

第10条（サークル・部の廃止） この細則に添えなくなったサークル・部は、運営委員会の審議を経て廃止とする。廃止は「PTAだより」等で全会員へ周知する。

第11条（助成金の見直し） サークル・部にたいする助成金がPTA本会計を圧迫する等や、活動内容と費用の関係の適正等、その状況により必要となった場合、助成金の見直しをする。

第12条（附則） この細則は、平成19年3月5日より実施し、この他、運営上必要な細則は運営委員会の審議を経て定める。